

協働のまちづくり市民会議会議録

会議名称	第5回山口市協働のまちづくり市民会議
開催日時	平成19年11月17日（土曜日）午後1時00分～午後5時00分
開催場所	山口総合支所3階 第10・11会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	辻正二委員、坂本俊彦委員、渡辺洋子委員、清水春治委員、井出崎小百合委員、國吉正和委員、藏本信江委員、曾田元子委員、豊川智恵委員、中村保男委員、中山美穂子委員、西村美紀委員、西村律子委員、原田章子委員、原田雅代委員、平井多美子委員、山根伊都子委員、山本貴広委員、山本豊委員、若崎啓一委員（20人）
欠席者	加藤結花委員、久保田美代委員、福田嘉夫委員、益田徳子委員（4人）
事務局	安光協働推進課長、山田主幹、杉田主任主事、豊田主任主事（4人）
議題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民委員「市民会議への思い」発表 2 前回会議の確認について 3 条例の目的・基本理念・柱立ての整理と発表 各人の整理作業 個人発表 4 グループ討議 条例の目的・基本理念・柱立てについての意見交換 グループ内でまとめ グループ発表 5 まとめ 6 次回開催について 7 その他
内容	<p><事務局> 最初のあいさつ 本日の配布資料の確認 議事録・署名委員の指名</p> <p>【1 市民委員「市民会議への思い」発表】</p> <p><社会長> 皆さんこんにちは。土曜日にかかわらず、みなさんお疲れさまです。今日は土曜の午後ということで2回分の会議時間をとっていますが、効率よくやりたいと思います。内容はレジュメにあるとおり、前回のアイデアシートの振り返り、個人でやってきた宿題の発表、グループ討議になります。今日のグループ討議で柱立てのたたき台が少しずつ</p>

出来上がってくると思います。

それでは、恒例になっている委員のスピーチから始めます。本日は阿知須出身の山本貴広委員と若崎啓一委員にお願いします。

<若崎 啓一委員>

阿知須の若崎です。前回のワークショップのまとめのときに、私は市長が色々困っている課題の解決のため、自治会を中心にやっていけば8割は解消するであろうといいましたが、その気持ちに変わりはありません。今日は「もし自治会がなかったら」という事でお話を聞いてもらいたいと思います。従来から、市には自治会がありましたが、町村には自治会が無いというのが一般的です。阿知須も自治会が一部の区域を除いてはありません。一つ二つは自治会がありましたが、公的には無視されてきました。自治会制度の一つとして、区長制度があります。区長制度は区の中に長を置き、区長が行政とのパイプ役になって物事をします。そして区長は順番や抽選で決めたりしますが、任期は1年です。町の広報紙の配布は奥さんがされるところがほとんどなので、地元の苦情が町役場や町長に伝えられることはほとんどありません。その結果、おらが町は立派な町でよくやっている、町長もすばらしいということで、町長が5. 6. 7期と長期政権になる。7期やった結果、町がどうだったかということとはよくわかりません。そういう中で、私たちの自治会は公的には認められないながら約50年間続けてきました。このたびの合併でやっと日の目を見たわけです。そのとたん、各方面から阿知須の自治会のモデルになってくれと引っ張りだこでした。そして、びっくりしたことに、我が岩倉自治会が県の社会福祉協議会からモデル地区の指定を受けたのです。県の社協が自治会をモデル地区にしたというのは、全国的にも大変珍しいケースです。今まで無視されてきたところが、制度、条例が変わったとたん、日本一的な存在になったわけです。これは自慢をしているわけではないです。制度、条例が変わるということで、ここまで変わるということです。今、我々が取り組んでいる条例に、どれだけの重みがあるか、条例ができることで、山口市がどのように変わるかという、すばらしい期待が持てるということをお話したかったわけです。いい条例ができたら、新しい風が吹き、新しいドアが開けられる、希望もてる山口市のためのお手伝いができると思っています。みなさんと共に頑張りたいと思っています。よろしくお願いします。

<山本貴広委員>

阿知須の山本と申します。私は大学を卒業して青年海外協力隊として、ネパールで4年間過ごしました。そのときに日本で社会経験がなくて、外からいきなり日本を見たときに、なんて豊かな国なのかなと思いました。しかしながら、今よく言われている、物質文明という中で、ほんとの故郷というのはどういうものか、ということで、社会福祉協議会というところで、福祉でまちを作っていく仕事をしています。山口きらら博が私の町で行われたとき、約200万人の人をおもてなしするためにはどうしたらよいか、ということをおもてなしを県民参加のもとで2年間考えてきました。そのときに皆さんのアイデアが

たくさん出てきて、これをどのように集約するか、ということで2年かかりました。この手法は、まさにこのたびの協働のまちづくり市民会議の手法でもあるわけです。行政もだんだん開かれてきていると感じます。日本に帰ってきてまもなく、男女共同参画審議会が県であって、すごい所に来たなという事を思いました。その時から比べると、行政はかなり柔らかくなり、市民に近づいてきたと感じます。その当時は市民会議とか、市民活動とかいうと、おそらく行政は嫌がっていたらと思うと思います。それから20年たって、今はむしろ行政の方から市民と一緒に対等に向き合っていくということで進められているわけです。そういったことで、このたび大変よい機会を与えてもらったので、市民会議と一緒に考えていくというプロセスを楽しみながら、自分自身学ばせてもらえればという気持ちで参加させていただいています。どのような条例になるかわかりませんが、市民になじみやすい、意義のあるすばらしい条例ができるように、そして次の世代に続くような条例ができればと思っています。よろしくをお願いします。

<社会長>

どうもありがとうございました。

次回は秋穂の中村保夫委員、徳地の福田嘉夫委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

【2 前回会議の確認について】

<社会長>

前回は10月19日に開催し、ほぼ1ヶ月ぶりになります。前回はみなさんにアイデアシートを出してもらって、最後に丸いシールを使って重み付けの評価をしていただいた。では、資料2を見てください。これは前回2班が作成したシートです。テーマは「防災でまちづくりをする」です。これをもとにまちづくり基本条例の条文を考えるプロセスを説明します。

(以下 資料2の説明)

まず課題ですが、何の目的のためかということにもつながるが、自治会の活性化、コミュニティの活性化、安心安全のまちづくりとしている。防災のまちづくりのためには、足腰の悪い人の安全確保とか、地域にどんな人が住んでいるとか、色々なことがわかっていないとできない。そのためには自治会が機能していて、そこに住んでいる人の把握ができていないといけない。防災だけではなく安心安全につながる。課題の原因としては、お互いコミュニケーションが希薄になっている。隣に住んでいる人のことを知らないという現状がある。自然環境の関係で、危険な箇所、環境などを把握していない。これらを解決していくためには、常々行政だけを頼るのではなく、自分達がある程度のことをしなければならぬ。行政の役割はもちろんあるが、自分達もやらなくてはならないことがある。自分達が安全安心に暮らすための基本的な姿勢ですね。そこで、様々な役割を果たすべき主体の話がでてくるわけですが、専門的な活動をやっているNPO団体、防災についての専門家である学識経験者、防災についてすでに色々やってきて

いる行政、それから、自治会、などがあげられる。さまざま主体の役割があげられていますが、各主体が動くためには、それぞれが何をすべきかというような、共通の約束こと、基本的なルール、仕組みみたいなものを作っていく必要がある。これが、条例の必要性ということにつながってくる。そして、その条例の中には、それぞれの主体の責任や義務があるということ、バラバラに動いてもだめなので協働が必要ということ、みんなが考えて参加する必要があるということで参加・参画のこと、情報がなければ動きようがないということで情報の共有のことが、理念として導かれる。以上の説明はまちづくり基本条例を考えるプロセスです。

前は十分な時間をとることができなかったが、各主体の役割まできちんと明確に探り出すことができたのでよかったですと思います。今日はこれを進展させる方向でやっていきたい。

今後のスケジュールの説明をします。

(以下、資料1の説明)

裏面の「いよいよ条文づくり」を見てください。今後、このようなスケジュールで進めていきたい。第6回は12月、第7回は翌年1月。土曜日開催で各回しっかり時間をかけてやりたい。2月は中間案の発表に向け、2回を予定している。かなり厳しいスケジュールになり、みなさんも忙しいと思いますが、協力をお願いしたい。

では、これからの時間は、個人ワークになるので、渡辺副会長に説明をかわります。

【3 個人ワーク、個人発表】

<渡辺副会長>

みなさん、こんにちは。今日のプログラムの流れですが、みなさんには宿題で、条例の柱立てを作ってもらおうようにしていました。この内容について個人発表してもらおうこととなりますが、「個人発表の手順」(資料3)にしたがい、一人持ち時間2分にまとめてもらいます。その発表の内容により、ある程度共通点のある人どうしてグループ分けします。5人ずつ4グループに分ける予定。そしてそのグループの中でさらに自分の思いを深めてもらいます。それ以降の流れはまた後ほど説明します。

それから今後の条例のまとめ方の大まかな流れを説明すると、委員の皆さんから出てくる案を4つの案にまとめます。これをプロセス検討会で一つにまとめます。これを次回の市民会議でみなさんで検討し、委員のみなさんがそれぞれ条文づくりをしてもらうという形で考えています。

宿題の発表の仕方ですが、自分の宿題の柱立ての中で、もっとも大切だと思う、目的、理念、柱立ての部分にマーカーで線を引いてください。そして、個人発表のときには、みなさんの名前が書いてあるA3の紙にメモを取りながら聞いてもらいます。では、これから個人ワークに取りかかってください。

《個人ワーク開始》

<渡辺副会長>

では、時間になりましたのでこれから個人発表に入ります。時間は2分間では足りないとと思いますが、それは後ほどのグループ討議でしっかり話していただきます。

<清水 春治委員>

条例の目的は、市民の自治的活動をするときのルールです。理念は、個人より全体をよくするという気持ちを大切にすること。柱立ては、公平、平等、自分自身が動くということ、弱者のことを頭に置いておく、みんなと一緒にやるという点です。

<井出崎 小百合委員>

一番大切にしたい目的は、住民が主体的により良いまちづくりをしていくこと、理念は対等であること。そしてそれぞれ個人がもてる力・特技、ネットワークを活かして同じ目的に向かっていくことです。柱立てとしては、力を入れたいのが言葉の整理をきちんとしたいということ。それは同じ言葉でも、人によって受け止め方がちがうことも多いので共通認識をもてるように言葉の意味を突き詰めて考えていきたい。

<河村 律子委員>

目的は、市民が積極的にまちづくりに参加して住みよいまちをつくること。理念は、市民の主体性です。柱立ては、主体的に動くために、市民ができること、行政ができること、自治会ができること、個人情報の取り扱いについてルールづくりをしたい。

<國吉 正和委員>

目的は、まちづくりをするために、官と民が共通した認識をもってすすめていくこと、そして、安心安全なまちづくりをすること。理念は、情報の公開と共有。柱立ては、官民が協働で自治を進めること、地域の自立。新しい山口のまちづくりのために官民のチームワークによって、条例づくりを進めていきたい。

<蔵本 信江委員>

目的は、地方分権を支える市民活動の支援。理念は、山口の個性を出した山口らしいまちづくり、市民がやりがいのもてるまちづくり。柱立ては、魅力的な目標を設定して、これを実現できるための仕組みづくり。

<曾田 元子委員>

目的は、自然、伝統文化を活かし、山口らしい文化維新をしていきたいと思う。そして市民一人ひとりが自立することで、様々なことに参加し、それによって市民同士の心が通い合い、コミュニケーションがとれるようにしたい。柱立てとしては、市内に点在するたくさんの文化財の保護と、全国に発信するための情報公開、地域の魅力づくり、その地域を魅力的にするための、行政と市民との協働。行政も市民と同じ目線で参

画する。

<豊川 智恵委員>

目的は、みんなが条例のことを知り、みんなが山口のことが好きに思う気持ちを育むことができること。理念は、ネットワークを使いながらみんなで条例を作っていくこと。柱立ては行政と市民の協働だけではなく、地元、産業、学校などすべてを巻き込む協働のあり方、それからハード面とソフト面のバランスをとっていくこと。人材の育成と活躍の場の確保。

<中村 保男委員>

目的は、山口市民が個々で努力をしながら、暮らしづくり、まちづくりをしていく。理念は、市域内の多様な主体と協力しながら、地域の見直しと再生をはかる仕組みづくりをしていくこと。柱立ては、健やかで心豊かな暮らし、安全安心なまちづくり、住民自治によるまちづくりです。

<中山 美穂子委員>

目的としては、市の総合計画にある「ひと、まち、歴史と自然が輝く、交流と創造のまち 山口」が実現できるような条例にしたい。理念としては、互いを思いやり一人ひとりが大切にされるまちづくり。柱立てとしては、行政、議会、市民、自治会の役割、権利、責務がはっきりするようなシステム作り。条例が実効性あるためには、条例の位置づけをはっきりと示しておくべき。

<西村 美紀委員>

目的は、人と人、人と地域、地域と地域がつながり支えあいながら、すべての市民や行政、ボランティア、企業などが、主体的に参加できるまちづくり。理念は、子どもや高齢者、障害者などの弱者の視点に立ち、住民同士、住民と行政が相互理解と相互扶助を行っていくこと、市民が安心して安全に暮らせるまちづくり。柱立ては、住民のコミュニティを確立するために、自治会、NPO、企業がどのように協力するかという点。

<原田 章子委員>

目的は、まちづくり、関係づくり。理念は、市民が主体的、自主的に動く。そのためにわかりやすい環境をつくる。柱立ては、市民、行政、大学などの役割分担をはっきりさせ、それらを位置づけた上、情報の共有をする。それからコミュニティを考える。特にコミュニティが重要だと考える。

<原田 雅代委員>

目的は、協働によるまちづくりの基本的な事項を定め、安全で安心して多様な個性が尊重され、心豊かに暮らすことができるまちの実現を図ること。理念は人権の尊重、ま

ちづくりへの市民の参加、参画、コミュニティ自治、対等と情報共有。柱立てとしては、主体性の役割として、市民は人権尊重、安全で安心した生活の共有、男女共同参画。協働による住民自治の実現、コミュニティ活動に対する支援などです。

<平井 多美子委員>

目的はそれぞれの役割分担、責務を明確にし、協働して誰もが安心して暮らせるまちづくりをしていくこと。理念は、まちづくりは一人ひとりのことなので、それぞれが持てる力を発揮し、活かされ社会となる仕組みづくりが大切。今のまちづくりが100年も200年も先につながっていくというイメージをもち考えていくこと。柱立ては、市民と行政、NPO、事業所、議会です。

<山根 伊都子委員>

目的は、市民と市が協働し、情報を共有することで、創造性豊かな個性と魅力あふれる健康で、生き生きと暮らせることです。理念は、協働によるまちづくりの推進。理解・信頼の確保。ニーズに合わせた適切なサービスの確保と体制づくり。柱立ては、市民、市、NPOなど各主体がそれぞれの役割をもって目的を実現していければと思う。

<山本 貴広委員>

目的は、市民や市がもっているそれぞれの権利や責務を明確にすること。住民自治の主権者である市民が主体的にまちづくりに参加するようになること。理念は、市民と行政が補完しあう関係づくり、持続可能で循環できるような地域づくり、合併した他の圏域との交流により創造性あふれる地域づくりです。柱立ては、市民が参加できるように、市民投票、情報共有、住民自治の仕組み、条例の見直し制度です。

<山本 豊委員>

目的は、市民と市が役割をもち住民自治を基本にした協働のまちづくり。理念は、自治組織の育成強化、住民自治で運営するまちづくり。柱立ては、市民の役割と責務、条例の共有のための情報提供。

<若崎 啓一委員>

基本理念は「自治会で守る人権、つくる山口市」。目的は、住民の権利と責務を具現化し、よって市民の自治の向上に寄与すること。住民の権利と義務は地方自治法にも謳われている。そして自治会の充実です。柱立ては、市民、行政の役割など多岐にわたる。

<渡辺副会長>

発表おつかれさまでした。今から休憩をとっていただく間に、正副会長でグループ分けの検討をします。しばらくゆっくりしてください。

《グループ分け検討、グループ分けの結果発表》

<渡辺副会長>

ホワイトボードにグループ分けの結果を書きました。みなさんの個人発表の中でキーワードになることばに注目して分けてみました。自治会、コミュニティ関係は4班、自分らしさ、人が輝くとか、市民の主体性を強調されたのは3班、市民活動、外部委託、協働を前面に出したのは2班、ネットワーク、関係づくりは1班にしました。とりあえず今回限りのグループ分けになるかもしれませんが、自分が意図したものと違うところにはいたりすることはありますか。よろしいようですので、このままいきます。

【4 グループ討議】

<渡辺副会長>

これからグループワークの説明をします。今回のグループは条例の目的、理念を共有している人が集まっていますが、一つの組織として考えてもらいたい。プログラム（資料1）に進め方が書いてありますが、まずは進行役、書記、発表者の役割を決めます。それから90分の時間配分を考え、進め方をみんなで整理してから始めます。模造紙と付箋が準備してあるので自由に使ってください。

《グループ討議》

<渡辺副会長>

はい、おつかれさまです。今日の作業は当初の予定であればここで終わりになるのですが、正副会長、事務局とも話してみても、今日のグループ討議は大変盛り上がっていますので、今日の作業はあと15分ほど延長して、次回12月ももう一度同じグループで柱立てを検討していただきたいと思います。深い討論をすることは意義があると思うので、今日はこのままもう少し深めて、最後にグループごとに簡単に発表してもらいます。

<社会長>

お疲れでした。延長の15分が経過しました。今日話していただいた部分は非常に大事な部分です。討議の中で目的・理念、柱立てなどがどんなものかが段々と分かっていくようになるかと思っています。まだ作業的に終わっていないところもあるので、次回に引き継いでいきたいと思っています。しかし、とりあえず、今日のやった作業だけは簡単に発表してもらい、それに対してコメントを加えていきたいと思っています。

4班から発表をお願いします。

< 4 班 >

わたしたちの班の条例の目的は住民自治による活力あるまちづくりです。それは自治会がとにかく元気で、自治活動、地域活動のリーダーにならなければならない、ということがあるからです。それから基本理念としては、住民が安心・安全に暮らしができるまちということです。それは住民自治を進めるためには、自治会が中心となって色々な課題の解決に取り組み、そして安心安全な暮らしのできるまちを作りたいからです。

< 3 班 >

目的は、何のために条例をつくるのかということ、1つが、市民が主体的に動くことで、安全で安心して多様な個性が尊重され心豊かに心豊かに暮らすことができ、誰もがこのまちに住んでよかったと思えるまちにするためです。2つめが、市民自らの意思によって、みんなが心地良く協働できるルールを定めるため。3つ目が、市民を構成する自治会、事業者、市民団体の権利と責務の明確化のためです。そして前文には、50年後、100年後にここで暮らす人たちがこのまちで生まれて、暮らしてよかったと思えるまちにするためと規定しました。条例の基本理念すなわち精神・テーマ・キーワードの部分ですが、1つ目は市民参加です。市民が主体的に自分たちのまちの問題のために動くことができる。2つ目は、協働です。その関連で対等とか、人権尊重とか、目的共有、個性や特技を活かし認め合えりとかがあります。3つ目が情報の共有、4つ目が魅力のあるまち、5つ目がコミュニティ自治の充実です。それから柱立ての項目についてはみんなから色々意見が出てきたんですが、その中で「まちづくりの協働」と「まちづくりの参加・参画」という話になったときに、「協働」と「参加・参画」の意味の違いの共通認識ができていなくて、審議会へ市民が参加するのは「参加」と「参画」のどちらなのかということになって、もう少し他の整理の仕方があるのではないかとということで、いい感じにもめています、ということでまとめを終わります。

< 2 班 >

目的は山口市におけるまちづくりの基本的な事項を定め、協働のまちづくりを実現することです。基本理念は、1つ目が自発的に考え、行動し、それぞれの持てる力が発揮でき活かされる社会となるしくみづくり、2つ目が主権者である市民と市が責任と役割を分担しながら相互に補完していくこと、3つ目が100年、200年先にもつながっていく持続可能なまちをイメージしながら進めていくことです。柱立てについては色々議論しましたが、まだ勉強しながら話をしているような状況で、今日のグループ討議に柱立てが少し見えてくるような気がしました。

< 1 班 >

私たちが条例をつくる目的ですが、山口らしさを活かしたまちづくりを行うためです。そして、つながり合い、支えあう、主体的に参加できる、参加しやすい仕組みを条例で

つくっていくということを目指します。基本理念は、市民が主体となってという点は絶対はずせません。その上で1つ目が弱者の視点に立って相互理解、相互扶助。2つ目が伝統・文化・歴史を活かした新しい山口の創造。3つ目が安心安全して暮らせる、心に潤いのあるまちづくりです。これらを実現するための柱立てとして私たちの役割分担を考えました。その主体は産業、市民、学、官を考えました。この中で産業は企業のほかに一次産業も含めて考えられます。それから市民の中には、NPO活動をする者もあれば自治会という組織もあります。また学という部分においては、学校と考えられがちですが、中には専門家や学生、研究者といわれる方たちも加わってきます。また官については、山口市には、県庁の本庁もありますので県も含めて考えていかなければならない。この4つの主体の役割を平行線に並べて考えてみました。平等、対等でなければいけない、そして対等であるためには協働ということの理解を柱立ての中にきちんと位置づけないといけないというように考えました。協働はこの4つの主体相互の協働でもあるし、それぞれの主体の内部における協働についてもあるので、この基本的な理解をきちんと謳っておかなければなりません。そしてこうした協働をするためにも情報の共有により、みんなが同じ考えてやっていく必要があります。またネットワークも必要になります。また協働をさらに掘り下げると、対等のほか、コミュニケーション、人材育成というものも盛り込んでいく必要がありますが、場合によっては別立てで出してもいいのではないかと思います。また情報共有のところでは、情報のあり方について触れています。これは情報の制限ということで、情報を扱う上でのルールについて考えています。そしてこれらをネットワークでつないでいく。これだけ大きくなるとネットワークでつなげていくのは難しいのですが、これをつなげるためには中間支援組織の存在が必要になります。今、市民活動支援センターというのがありますが、これよりもっと大きな枠になって、ネットワークのステーションみたいなものをつくる必要があるのではないかと思います。それから条例自体の見直しという点では、必ず社会は変わっていくので、条例の見直しも入れていきたいと思います。

<社会長>

みなさんご苦労さまでした。4班から発表してもらいましたが、コメントは1班からしてみたいと思います。

1班について、目的の「山口らしさ」という表現は抽象的でわかりにくいので、説明書きで注釈がいます。目的を実現するためには、行動する主体が出てくるが、主体となる「市民」とはどの範囲のものかがまだ明らかではありません。「弱者の視点」ということに関しては、人権というものをいければフォローできるかもしれない。柱立てについて、主体としての「産業」の中には農業のようなものも入ってくるかもしれない。「市民」の中には、NPOや自治会のほかのコミュニティ団体、ボランティアや市民個人もはいるので、もっと細かく分けて考える必要があると思います。

2班については、大変よくまとめてある。ここは、連携、組織のつながりを考えて作っており、相互「補完」の関係という視点はよい。柱立てにあがっている各主体につい

ては、相互の関係についてこれから整理されるとよい。全体的に、条例が理解しやすいまとめになっていると思います。

3班については、大変努力して文章化に近いところまでできているので、今後もこれを活かしていく方向で考えてみてほしい。また、「50年後100年後」という持続可能性を強調している視点は、山口の条例にいれても面白いと思います。

4班については、自治会についてよくご存知の方で作っておられるが、どのような基本的理念のもとに自治会が動くのか、自治会の働きとか、自治会が大事にしないといけないものは何か、などを入れてほしい。そして自治会と他の機関、他自治会の住民との関係なども考えてみてはどうかと思います。

今日作業した部分の目的、基本理念、柱立ては非常に重要。各主体の働きのところで主体の相互の関係、権利義務・責任を見据えていくことができるようになると良い条例になっていく。行政、市民、自治会などはどこまですべきかという観点からも考えていきたい。次回は来月になりますが、今日の作業を次回に引き継いで、さらにこれを全体で集約していく作業がある。前文や柱立ての項目も入れながらデザインして、とにかく我々が条例をつくるということはどういうことなのか、その際に必要なうたい文句が大事になってくるのか、ということ学んでいながら本格的な条文作成作業に入っていきたい。今回のグループワークの良いところを残していきながら、これから作る条例に活かしていきたいと思います。

今後の進め方はプロセス会議でまた検討していきます。

次回開催日については、12月15日土曜日に、今日と同じ時間、同じ会場で行いたいと思います。

それから、かわら版の第2号ができています。広報委員から少し説明をお願いします。

<広報 平井委員>

今回はあまり打ち合わせの時間がとれなかったもので、今後は時間をよく調整してやりたいと思います。今回は、最初のページには「協働って何」ということでQ&Aを入れてみました。私たちは市民の声を代弁していき、この会議をどんどん広めていくメッセンジャーと思いますので、みなさんも今日あったことを伝えていっていただきたいと思います。中のページでは、第4回目のグループ討議の様子を書いています。最後のページは委員の自己紹介を書いています。ページの関係で多少割愛していますので、ちょっと本人の意図と違うところもでてきているかもしれませんが、了解してください。なるべく思いを伝えるように努力しています。第3号に向かって準備していきますので、アドバイスなどがあれば私たちの方に伝えてください。よろしくお願いします。

<社会長>

最後にもう一点私の方からみなさんにお伝えしておきたいことがあります。とりあえ

	<p>ず、今の段階でのまちづくり条例の役割を、山口市総合計画の中で考えて見ます。先日の自主勉強会の時に配布した「山口市総合計画まちづくり構想の組立て」の資料をみてください。私たちが作る条例はまちづくりの計画そのものではありません。計画はマスタープランですから10年も経てばまた見直しされます。私たちが作る条例は、次の時代にもずっと受け継がれていくものです。まちづくりの構想を実現するためにも、まちづくりの進め方の部分が非常に重要な役割を担ってくる。そういう意味で、この構想がきちんと動いていくためにどういう条例が必要なのかという視点をもって考えていただきたいと思います。</p> <p>最後に事務局から何かありますか。</p> <p><事務局> 今日の作業結果を後日委員に送付すること アンケートのお願い かわら版配布のお願い</p> <p><社会長> 以上で本日の会議を終わります。みなさん、お疲れさまでした。</p> <p>会議の経過を記載し、その内容に相違のないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>署名委員 曾 田 元 子</p> <p>署名委員 豊 川 智 恵</p>
<p>会議資料</p>	<p>1 レジユメ 2 レジユメ補足資料 3 第5回プログラム（資料1） 4 まちづくり基本条例の条文を考えるプロセス（資料2） 5 発表の手順（資料3） 6 アンケート 7 8</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>自治振興部協働推進課協働推進担当 TEL 083-934-2965</p>